

# 令和8年 総務大臣 年頭所感



総務大臣 **林芳正** はやし よしまさ



## はじめに

明けましておめでとうございます。

昨年10月に総務大臣を拝命しました、林芳正です。

民生活に広く密接な関わりのある幅広い行政分野を所掌する総務大臣として、「今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る」との内閣の基本方針の下、全力で取り組む所存です。

以下、当面、特に力を入れて取り組みたい政策の方向性について、一端を申し述べます。

地方の大きな「伸び代」を活かすため、特定の地域に継続的に関わる関係人口を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」について、関係府省庁と連携して速やかに制度設計を進め、国民の皆様に活用いただけます。

地域の成長につながる施策を、都道府県域を超えた多様な主体の連携により、点から面に展開するため、「広域リージョン連携」の取組を推進します。

## 活力ある地域社会の実現と健全で持続可能な地方行財政基盤の確立

まず、昨年より、令和7年8月の大雨、先般の台風第22号及び第23号、また、カムチャツカ半島付近を震源とする地震に伴う津波など、大雨や地震等が相次いで発生しています。災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

活力ある地域社会の実現と健全で持続可能な地方行財政基盤の確立に取り組みます。

活力ある地域社会の実現と健全で持続可能な地方行財政基盤の確立に取り組みます。

「地域おこし協力隊」について、隊員数を1万人にすることを目標に、戦略的な情報発信やサポート体制を強化するとと

もに、「地域活性化起業人」については、

地方団体と企業・個人とが相互に交流できるオンラインツールを活用し、マッチング支援を強化します。

地域経済の好循環を進めるため、「ローカル10,000プロジェクト」の支援件数を拡大するとともに、「特定地域づくり事業協同組合」への支援を推進します。

さらに、地域の暮らしを守るため「地域営組織」への支援や過疎対策を推進します。物価上昇を上回る賃上げを実現するため、地方団体の発注において適切に価格転嫁が行われるよう、その取組について継続的なフォローアップや支援等を行います。デジタルの力を最大限に活用し、地方団体や地域社会におけるDXを推進するとともに、それを支える人材の確保・育成に取り組みます。

自治体情報システムの標準準拠システムへの移行に必要な経費について支援し、地方団体における円滑・安全な移行に向けて取り組みます。

マイナンバーカードについては、昨年末に保有枚数が1億枚を超えるました。今後も、希望する国民が円滑にカードを取

得できる環境の整備を進めます。

自動運転の社会実装に向けた通信環境の確保や、AI等のデジタル技術と通信インフラを活用した地域課題解決のための取組を支援し、地方創生の好事例の創出やその普及促進に取り組みます。

人材不足が深刻化する中、地方の持続可能性を高めていくため、市町村間の広域連携や都道府県による補完、自治体DXなどの取組を進めるとともに、国・都道府県・市町村間の役割の見直しを含めた課題解決への議論を促進します。

地方公務員の人材育成・確保については、優良事例の普及促進及び地方財政措置により、その取組を推進するとともに、会計年度任用職員を含む地方公務員がその力を十分発揮できるよう、環境整備に取り組みます。

令和8年度の地方財政対策においては、地方自治体の皆様から強い要望のあった一般財源総額の確保について、交付団体ベースで前年度を3・7兆円上回る67・5兆円を確保するとともに、地方交付税総額について、前年度を1・2兆円上回る20・2兆円を確保したところです。

また、物価高対応として、官公需の価格転嫁を推進する観点から委託料、維持補修費、投資的経費などを0・6兆円増額計上することとしました。

あわせて、地方財政の健全化にもしっかりと取り組み、臨時財政対策債の発行額を引き続きゼロとした上で、「臨時財政対策債償還基金費」を0・8兆円創設することとしたほか、交付税特別会計借入金の残高をXなどとの取組を進めるとともに、国・都道府県・市町村間の役割の見直しを含めた課題解決への議論を促進します。

各地方公共団体においては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和8年度税制改正においては、足元の物価高への対応として個人住民税について給与所得控除の見直しなどの措置を講じるほか、道府県民税利子割に係る清算制度の導入やふるさと納税制度の見直しの措置を講じることとしました。

また、軽油引取税の当分の間税率や自動車税及び軽自動車税の環境性能割を廃止することとしましたが、これらの措置に伴う減収については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、それまでの間、国の責任で手当するなど、地

方の財政運営に支障を生じさせないよう適切に対応します。

さらに、引き続き住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、経済社会の構造変化に対応し、都市と地方もお互いに支え合うという基本的考え方を立ち、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組について検討を行います。

行政相談では、国・地方共通相談チャットボットの機能改善による利便性向上や、地方団体等と連携して地域の「困りごと」の解決を図ります。

## 信頼できる情報通信環境の整備

信頼できる情報通信環境の整備を進めます。

最新のセキュリティ技術の動向等を踏まえ、地方団体の業務に即した対策を検討し、地方団体のサイバーセキュリティ対策の更なる強化を図ります。

## 防災・減災、国土強靭化の推進による安全・安心なくらしの実現

防災・減災、国土強靭化の推進による安

全・安心なくらしの実現に取り組みます。

災害が激甚化・頻発化する中、消防の

果たす役割はますます増大しています。

消防防災力の充実強化を図るため、昨年の林野火災でも活躍した緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中心とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発の推進に全力を挙げます。

林野火災については、新たに林野火災注意報及び林野火災警報を創設し、普及啓発を図るなど、今後に備えます。

昨年10月1日から全国一斉に開始されたマイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化のための、いわゆる「マイナ救急」については、その認知度向上に努め、地方団体と連携して積極的に展開します。

災害時にも情報を確実に届けられる環境を整備するため、携帯電話基地局や放送施設などの通信・放送インフラの強靭化を進めます。

また、被災地における通信確保や被災状況の把握について、官民で対応する体制を計画的に整備します。

東日本大震災や令和6年能登半島地震など、大規模災害からの復旧・復興に向け、

被災団体の求めに応じ、地方団体間の職員派遣に取り組みます。

今後の災害についても、被災団体の人々のニーズをよくお伺いしながら、必要な支援を行います。

また、被災地の復旧・復興に向け、被災団体の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置を講じ、適切に対応します。

## 国際競争力の強化・経済安全保障の確保

国際競争力の強化・経済安全保障の確保を進めます。

昨年5月に策定した「DX・イノベーション・加速化プラン2030」に基づき、A.I社会を支える新たなデジタルインフラの技術開発・整備、積極的な海外展開を進めます。

具体的には、産学官の結節点である国立研究開発法人情報通信研究機構と連携し、次世代情報通信基盤の中核となるオール光ネットワーク、宇宙や量子分野等の研究開発・国際標準化や早期の社会実装・海外展開を推進します。

そのためにも、我が国から幹部職員を

輩出している万国郵便連合、国際電気通信連合、アジア・太平洋電気通信共同体等の国際機関と緊密に連携します。

通信インフラと電力インフラが高度に連携する、いわゆるワット・ビット連携によるデータセンターの地方分散を進めることも、海底ケーブル、5G、光ファイバ等のAI社会を支えるデジタルインフラの整備や防衛などを進めます。

また、非常時等にも有効な低軌道通信衛星コンステレーションについて、その自律性確保に向け、官民投資によるインフラ整備を推進します。

経済安全保障上重要な5Gや海底ケーブル等のデジタルインフラについて、国際連携の下、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構による持続的・安定的なリスクマネー供給等を通じて海外展開を進めます。

AIについては、我が国が国際的なルール作りを主導する「広島AIプロセス」に関し、「報告枠組み」の運用が開始されました。これを踏まえて、賛同国の拡大や規範に則した企業等による取組の推進を図ります。

あわせて、AIの開発、提供、利用に関する指針である「AI事業者ガイドライン」について、広く普及啓発を行います。

さらに、国内の事業者等による信頼できるAI開発力の強化を支援するため、情報通信研究機構の保有するAI学習用の良質な日本語データの整備・拡充、国内の事業者等への提供や、評価基盤に関する研究開発等を強力に推進します。

我が国の放送コンテンツについて、海外展開の拡大を図るために製作支援、人材育成や海外配信を実施するとともに、適正な対価還元に向けた取引の適正化を促進するなど、製作・流通環境の整備を強力に推進します。

また、昨年11月に新設された「日本成長戦略本部」における総合的に支援すべき戦略分野の一つに「情報通信」が盛り込まれたことを踏まえ、情報通信分野における官民連携の投資促進策等についての検討を進めます。

## むすび

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

## 国の土台となる社会基盤の確保

国の土台となる社会基盤の確保を進めます。

郵政事業については、ユニバーサルサービスを確保するとともに、地域の重要な生活インフラとしての郵便局の役割を拡大し、地方を守り、持続可能な地域づくりを推進します。

選挙については、今後とも、主権者教育の推進や投票環境の整備に努めます。

公的統計については、基本計画に基づき、総合的な品質向上、時代の変化等に対応した有用な統計の整備、人材育成、デジタル化推進など、改革を進めます。

昨年の「国勢調査」について、地方団体などの関係の皆様の御協力に感謝申し上げるとともに、引き続き、本年6月に全ての事業所及び企業を対象として実施する「経済センサス・活動調査」など、各種政策の基盤となる統計調査を確実に実施します。

令和8年1月